

# 転籍届のかきかた

(本籍を変更する届)

西宮市役所市民課戸籍 電話 0798-35-3128・3111

本籍	千葉県千葉市美浜区真砂五丁目 5 <small>(番地番)</small>	
新しい本籍	兵庫県西宮市六湛寺町 10 <small>(番地番)</small>	
おなじ戸籍にある人	(よみかた) 筆頭者(名) <b>よしとろう 義太郎</b>	(住所...住民登録をしているところ) <b>兵庫県西宮市六湛寺町 10 <small>(番地番) 3号</small></b>
	配偶者 <b>うめこ 梅子</b>	<b>同上</b>
	<b>けいたろう 啓太郎</b>	<b>大阪府大阪市北区扇町二丁目 1 <small>(番地番) 27号</small></b>
	<b>ゆり ゆり</b>	<b>兵庫県西宮市六湛寺町 10 <small>(番地番) 3号</small></b>
		<b><small>(番地番) 号</small></b>
その他	別々の印を押してください	
届出人署名押印生年月日	筆頭者 <b>甲野 義太郎</b> <small>(甲野)</small> 昭和 45 年 1 月 1 日	配偶者 <b>甲野 梅子</b> <small>(甲野)</small> 昭和 48 年 4 月 5 日
届出人 (転籍する人が十五歳未満のときに書いてください)		
資格	親権者(□父□養父)□未成年後見人	親権者(□母□養母)
住所	<small>番地 番 - 号</small>	<small>番地 番 - 号</small>
本籍	<small>番地 番 筆頭者の氏名</small>	<small>番地 番 筆頭者の氏名</small>
署名押印生年月日	<small>印</small> 年 月 日	<small>印</small> 年 月 日

住所に置かれる場合は住所の表示の『番』で止まります  
(例)  
住所 兵庫県西宮市六湛寺町10番3号  
本籍 兵庫県西宮市六湛寺町10番  
土地の地番で置くこともできます

連絡先 電話 ( )

- 筆頭者の方が亡くなっている場合のかきかたは、係員におたずねください。
- 他の市町村から転籍する場合は、必ず戸籍謄本(全部事項証明書)を一通添付してください。
- 西宮市に届け出をするときは届書は一通だけ提出してください。
- ※ 筆頭者及び配偶者でない方が、本籍を変更される場合は分籍届になります。詳しくは係員におたずねください。